

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DENKI KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進藤 秀一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 蛭田 涉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 蛭田 涉

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店
(吹田市豊津町2番30号)

電気興業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)

電気興業株式会社東京支店
(ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 第3四半期 連結累計期間		第86期 第3四半期 連結累計期間		第85期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		33,408		23,954		44,667
経常利益	(百万円)		2,732		714		2,793
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)		1,472		531		1,130
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,337		910		919
純資産額	(百万円)		37,144		35,080		36,452
総資産額	(百万円)		61,453		57,280		59,811
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額()	(円)		21.56		7.92		16.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		59.7		60.5		60.2

回次		第85期 第3四半期 連結会計期間		第86期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)		14.09		0.04

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第85期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の落ち込みから急回復したものの、秋以降については回復速度が鈍化しております。設備投資は下げ止まりつつありますが、海外経済の減速や円高の影響等によって生産や輸出が伸び悩んでおり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関係しております情報通信関連業界におきましては、移動通信関連分野では次世代の通信規格であるLTE需要へシフトしつつありますが、震災に伴う移動通信事業者の設備投資計画の見直しの影響もあり、基地局等の設備投資需要は引き続き低水準で推移しております。一方、放送関連分野では地上波テレビ放送のデジタル化に伴う中継局の新設投資が終了いたしました。東京スカイツリーやマルチメディア放送等の新たな需要が発生しております。高周波応用機器業界におきましては、タイ洪水の影響もありましたが、震災直後に比べると自動車関連業界の生産は大幅に回復しております。設備投資需要に関しましては水準自体は依然として低いものの、底打ちの傾向にあります。なお、情報通信関連業界・高周波応用機器業界ともに価格競争が激化していることから、受注を巡る環境は厳しいものとなっております。

このような情勢の中で、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、前年同期比28.3%減の239億5千4百万円となりました。

利益の面では、営業利益は前年同期比78.3%減の5億4千9百万円、経常利益は前年同期比73.8%減の7億1千4百万円となり、四半期純損失につきましては、5億3千1百万円（前第3四半期連結累計期間は14億7千2百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（電気通信関連事業）

当事業では、移動通信関連分野においては、スマートフォンの普及に伴う通信量の増加に対応するため、移動通信事業者による基地局投資が、従来の3.5世代からLTE（3.9世代）へとシフトしつつありますが、当社需要の動向としては、東日本大震災に伴って移動通信事業者の設備投資計画が震災対策に重点を置いた内容に見直されたこともあり、需要の端境期が継続しております。また、基地局のLTE化は既存基地局を中心に行われていることから、新設の基地局数が少なく鉄塔・工事関連の需要が減少傾向にあります。アンテナ納品に関しては、LTE関連需要は徐々に増加しているものの、一部周波数帯において既存のアンテナを活用したLTE化が進められていることから、下期以降のアンテナ需要の回復速度は緩やかなものとなっております。一方、放送関連分野においては、東京スカイツリーに設置される各種アンテナ等の納品・設置工事が順調に進んでおります。また、これまでアナログ放送に利用されておりました周波数帯の一部を活用して、平成24年4月から新たにマルチメディア放送サービスの開始が予定されており、受注活動を積極的に行うと共に、平成23年12月にはマルチメディア放送のコンテンツの調達・制作等を行う株式会社mmbiへ出資し、関係強化を図っております。固定無線関連分野においては、官公庁向けを中心とした需要獲得に注力しております。なお、いずれの分野においても価格競争の激化により、受注環境は厳しさを増しております。このような環境のもと、当事業分野では多様な顧客ニーズに応えるべく製造・販売一体となって受注・売上高の確保に向けて邁進すると共に、利益の確保と最大化のための原価低減や生産体制の効率化を推進してまいりました。しかしながら、移動通信関連需要の端境期が継続していることに加え、放送および固定無線関連分野の納期が第4四半期に集中する見通しとなっております。結果として、売上高は180億7千2百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ95億7千6百万円（34.6%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）につきましては11億8千3百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ22億4千7百万円（65.5%）の減益となりました。

（高周波関連事業）

当事業では、主要顧客である自動車関連業界において、震災の影響に伴う生産の休止・調整により一時的に大幅な減産となりましたが、その後、国内生産は急速に回復しております。また、設備投資需要につきましても夏場以降回復傾向にありますが、水準自体は引き続き低いものとなっております。当事業の主力であります高周波誘導加熱装置については、自動車関連業界の設備投資需要が依然として本格的な回復には至っておりませんが、海外向けを中心に堅調に推移いたしました。一方、熱処理受託加工については、震災以降、需要は急速に回復しております。また、タイ洪水による当社業績への影響も比較的軽微なものとなっております。このような事業環境のもと、当事業分野といたしましては、従来からの原価低減活動に加え、新規開発製品の販売拡大に向けて邁進し、受注・売上高の確保に取り組んでまいりました。その結果、売上高は58億8千2百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1億3千6百万円（2.4%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）につきましては7億8千1百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1億4百万円（15.4%）の増益となりました。

(その他)

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業であります。売上高は3億4千9百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ8百万円(2.6%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)につきましては2億3千1百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3百万円(1.5%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25億3千万円減少し572億8千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ15億5千万円減少し425億2千5百万円となりました。その主な要因は、工事の完成引渡し、及び製品の納品が第4四半期以降となる未成工事支出金等のたな卸資産が6億7千1百万円増加しましたが、前連結会計年度に係わる配当金、及び法人税等の支払等により現金及び預金が11億1千9百万円減少したほか、当第3四半期連結会計期間における売上高が前第4四半期連結会計期間に比べて減少したことなどにより受取手形を含む売掛債権が10億1千3百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億8千万円減少し147億5千5百万円となりました。その主な要因は、法人税率の変更等により繰延税金資産が6億1千9百万円減少したほか、有形固定資産についても減価償却費の計上等により4億4千2百万円減少したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ12億7百万円減少し91億7千8百万円となりました。その主な要因は、売掛債権の減少と同様に、当第3四半期連結会計期間における売上高が前第4四半期連結会計期間に比べ減少したこと等から、それらに係わる仕入が減少したため、支払手形を含む仕入債務が前連結会計年度末に比べ10億8百万円減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4千8百万円増加し130億2千1百万円となりました。その主な要因は、一年以内返済予定の長期借入金が流動負債に振替えられたことにより1億3千万円減少したほか、退職給付制度の一部移行等に伴い退職給付引当金についても1億2千9百万円減少しましたが、一方で確定拠出年金制度への移換額の未払金が新たに発生したこと等により、その他の固定負債が3億2千3百万円増加したことが挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億7千2百万円減少し350億8千万円となりました。その主な要因は、四半期純損失が5億3千1百万円計上されたこと、及び配当金を4億2百万円支払ったことにより、結果として利益剰余金が前連結会計年度末に比べ9億3千3百万円減少したほか、その他有価証券評価差額金についても保有している株式等の時価総額の下落により3億4千万円減少したこと等が挙げられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、当社株式に係る大規模な買付行為を行おうとする者が現れた場合、かかる買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、近時の大量の株式の買付行為の中には、会社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値の源泉及びかかる源泉の中長期的な観点からの維持・強化の重要性についての認識を共有しない場合には、当社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の最大化を妨げるような結果が生じるばかりでなく、様々なステークホルダーの方々の信頼関係を含む有形無形の会社の経営資源が毀損されることになりかねないものと考えております。

上記の観点から、当社は、平成18年5月12日開催の当社取締役会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「旧プラン」といいます。）を導入し、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により、当社の企業価値の源泉が長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益の最大化のために相当の措置を講じることとしているところです。

なお、旧プランは、平成21年6月30日をもって有効期間の満了を迎えたことから、当社は、同年5月15日開催の当社取締役会において、旧プランに所要の変更を行った上で（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）、同年7月1日より継続することを決議し、同年6月26日開催の当社第83回定時株主総会においてご承認を得ております。本プランの概要につきましては、以下（3）記載の「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご覧ください。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、電気通信関連事業及び高周波関連事業から成り立っております。

電気通信関連事業におきましては、情報通信関連業界の中で、通信用、放送用各種アンテナ・鉄塔の設計、製作及びその建方工事を主に行っております。

高周波関連事業におきましては、高周波応用機器業界に属し、高周波による誘導加熱装置の設計、製作と加熱装置を利用した焼入受託加工を行っております。

当社は、昭和25年の創業以来一貫して、得意先各位に満足いただけるような製品の提供をすることをモットーに、経営理念に「時代のニーズを先取りし、失敗を恐れぬチャレンジ精神の溢れた前向きの企業たることを期す」を掲げ、同じく「優れた製品を社会に提供し、社会に貢献する」ことを実現すべく、常に業界での最高水準の技術を維持していくことを目標の一つとして、たゆまぬ努力をしております。

このことが今日、当社グループが業界、とりわけ取引先から絶大の信頼と支持をいただいている所以だと確信しております。

また、中長期的には、柱としております移動通信関連、放送関連、高周波関連を中心にその周辺分野への事業拡大を視野に入れ、適宜設備投資を行うことを図りながら、経営資源を投入し、企業価値の増大に努めてまいりたいと考えております。

そして、当社グループが継続的に企業価値を高めていくためには、こうした経営計画の基盤である経営理念に掲げる基本的な考え方を今後も引き続き実践し、当社グループ発展のために必要不可欠な得意先を始めとするステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を重視した経営を行うことがきわめて重要であると考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為（以下に定義されます。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が企業価値委員会（以下に定義されます。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を当社株主の皆様に対して提示すること、あるいは、当社株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的としております。当社は、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、及び 上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、）のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者に対して、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること及び当社取締役会が大規模買付行為を評価し、意見形成、代替案立案、交渉を行うための期間を設定することを要請するルールを設定しました。このルールが遵守されない場合等には、株主の皆様共同の利益を保護する目的で、対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものといたしますが、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、その他の対抗措置が用いられることもあります。

なお、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます。）の中の3名以上から構成される企業価値委員会（以下「企業価値委員会」といいます。）を設置しております。企業価値委員会は、大規模買付行為を行おうとする者から提供された買付説明書を始めとする買付内容等の検討に必要な諸情報を検討した上、当社取締役会に対し、本プランに基づく対抗措置の発動の適否を勧告いたします。

当社取締役会は、企業価値委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動、不発動又は中止の決議を行うものといたします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見その他適切と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に株主の皆様へ開示いたします。

なお、本プランの詳細については当社ウェブサイト

(<http://www.denkikogyo.co.jp/ir/ir/pdf/2009/boueikeizoku.pdf>) に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(4) 上記(2)及び(3)の取組みについての当社取締役会の判断及び理由

上記(2)及び(3)に記載したとおり、本プランは、当社の企業価値及び当社株主の皆様の共同の利益の最大化を目的に継続されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、本プランの継続については株主総会において承認が得られていること、対抗措置の発動に際しては企業価値委員会の勧告が最大限尊重されることとされており、取締役会の判断の公正性が担保されるべき措置が採られていること、有効期間が平成24年6月30日までとされており、当社の株主総会決議又は取締役会決議によりいつでも廃止することができるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は795百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,424,226	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	70,424,226	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		70,424		8,774		9,677

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,381,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,284,000	66,284	
単元未満株式	普通株式 759,226		
発行済株式総数	70,424,226		
総株主の議決権		66,284	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式588株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	3,381,000		3,381,000	4.80
計		3,381,000		3,381,000	4.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第85期連結会計年度 海南監査法人

第86期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,390	25,270
受取手形・完成工事未収入金等	12,502	2 11,488
未成工事支出金	548	1,024
その他のたな卸資産	3,815	4,010
繰延税金資産	579	378
その他	240	352
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	44,075	42,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,688	9,695
機械装置及び運搬具	7,094	7,089
土地	2,146	2,146
リース資産	155	174
建設仮勘定	126	45
その他	4,694	4,703
減価償却累計額	17,599	17,990
有形固定資産合計	6,306	5,863
無形固定資産	216	310
投資その他の資産		
投資有価証券	3,629	3,653
長期貸付金	35	36
繰延税金資産	4,284	3,665
その他	1,424	1,393
貸倒引当金	160	168
投資その他の資産合計	9,213	8,581
固定資産合計	15,735	14,755
資産合計	59,811	57,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,290	² 6,281
短期借入金	¹ 230	¹ 1,213
リース債務	32	35
未払法人税等	835	161
未成工事受入金	242	58
完成工事補償引当金	102	74
製品保証引当金	59	72
賞与引当金	737	254
役員賞与引当金	91	-
工事損失引当金	24	0
その他	738	² 1,026
流動負債合計	10,386	9,178
固定負債		
長期借入金	¹ 130	-
リース債務	71	61
退職給付引当金	12,016	11,886
役員退職慰労引当金	702	697
資産除去債務	49	49
その他	3	326
固定負債合計	12,972	13,021
負債合計	23,358	22,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,688	9,688
利益剰余金	18,844	17,911
自己株式	1,231	1,256
株主資本合計	36,077	35,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	335
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	68	104
その他の包括利益累計額合計	63	440
少数株主持分	438	402
純資産合計	36,452	35,080
負債純資産合計	59,811	57,280

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	16,784	10,215
製品売上高	16,609	13,736
その他の事業売上高	1 14	1 2
売上高合計	33,408	23,954
売上原価		
完成工事原価	13,427	8,553
製品売上原価	13,489	11,389
その他の事業売上原価	1 8	1 0
売上原価合計	26,925	19,943
売上総利益		
完成工事総利益	3,356	1,661
製品売上総利益	3,120	2,347
その他の事業総利益	1 6	1 2
売上総利益合計	6,483	4,010
販売費及び一般管理費	3,956	3,461
営業利益	2,526	549
営業外収益		
受取利息	15	10
受取配当金	94	96
その他	167	145
営業外収益合計	277	253
営業外費用		
支払利息	11	11
コミットメントフィー	30	32
たな卸資産処分損	-	18
その他	29	26
営業外費用合計	72	87
経常利益	2,732	714
特別利益		
固定資産売却益	20	8
貸倒引当金戻入額	55	-
完成工事補償引当金戻入額	14	-
製品保証引当金戻入額	18	-
その他	30	0
特別利益合計	139	8

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	7	6
投資有価証券評価損	164	29
たな卸資産処分損	18	-
特別退職金	-	47
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	-
その他	5	6
特別損失合計	272	90
税金等調整前四半期純利益	2,599	632
法人税、住民税及び事業税	1,257	227
法人税等還付税額	-	117
過年度法人税等	73	-
法人税等調整額	116	1,018
法人税等合計	1,214	1,127
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,384	495
少数株主利益又は少数株主損失()	87	36
四半期純利益又は四半期純損失()	1,472	531

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,384	495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	340
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	11	74
その他の包括利益合計	47	415
四半期包括利益	1,337	910
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,418	908
少数株主に係る四半期包括利益	81	2

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社及び国内連結子会社は、税制適格退職年金制度の全部及び退職一時金制度の一部について、平成23年10月から確定給付年金制度及び確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 この変更による影響は軽微であります。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。 この税率変更により、繰延税金資産は530百万円減少し、法人税等調整額は503百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																						
<p>1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引高</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約手数料</td> <td>41百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	7,000百万円	当連結会計年度末実行残高	百万円	差引高	7,000百万円	当連結会計年度契約手数料	41百万円	<p>1 当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（貸出コミットメント契約）を締結しております。</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当第3四半期連結会計期間末実行残高</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>差引高</td> <td>6,700百万円</td> </tr> <tr> <td>当第3四半期連結累計期間契約手数料</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。</p> <table> <tr> <td>受取手形・完成工事未収入金等</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形・工事未払金等</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	7,000百万円	当第3四半期連結会計期間末実行残高	300百万円	差引高	6,700百万円	当第3四半期連結累計期間契約手数料	32百万円	受取手形・完成工事未収入金等	74百万円	支払手形・工事未払金等	239百万円	その他	7百万円
特定融資枠契約の総額	7,000百万円																						
当連結会計年度末実行残高	百万円																						
差引高	7,000百万円																						
当連結会計年度契約手数料	41百万円																						
特定融資枠契約の総額	7,000百万円																						
当第3四半期連結会計期間末実行残高	300百万円																						
差引高	6,700百万円																						
当第3四半期連結累計期間契約手数料	32百万円																						
受取手形・完成工事未収入金等	74百万円																						
支払手形・工事未払金等	239百万円																						
その他	7百万円																						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち設備貸付事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。</p>	<p>1 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 664百万円	減価償却費 698百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,502	22.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	402	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,648	5,745	33,394	14	33,408		33,408
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1		1	326	327	327	
計	27,649	5,745	33,395	340	33,735	327	33,408
セグメント利益	3,430	677	4,108	227	4,336	1,809	2,526

- (注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 1,809百万円には、セグメント間取引消去 222百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,587百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,069	5,882	23,951	2	23,954		23,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3		3	346	350	350	
計	18,072	5,882	23,955	349	24,304	350	23,954
セグメント利益	1,183	781	1,965	231	2,196	1,647	549

- (注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 1,647百万円には、セグメント間取引消去 229百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,417百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	21円56銭	7円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,472	531
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,472	531
普通株式の期中平均株式数(株)	68,268,081	67,044,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

電気興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。